

# ランダムによる価格決定方法(一般管理業務)

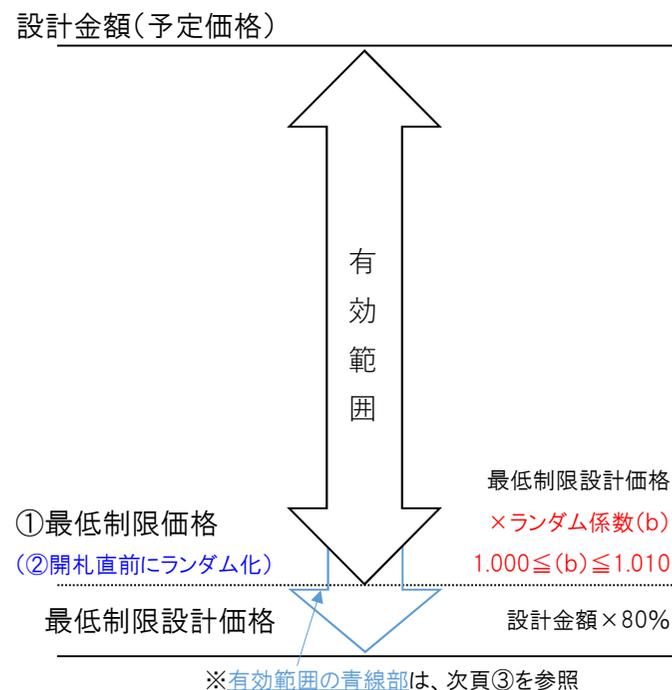
## ①最低制限価格のランダム化を行う時期

開札日(開札直前)に入札会場で決定する。

※予定価格の公開ランダム化は廃止しています

## ②ランダム幅

最低制限価格の決定に係るランダム係数の変動値は1.000から1.010の範囲内です。

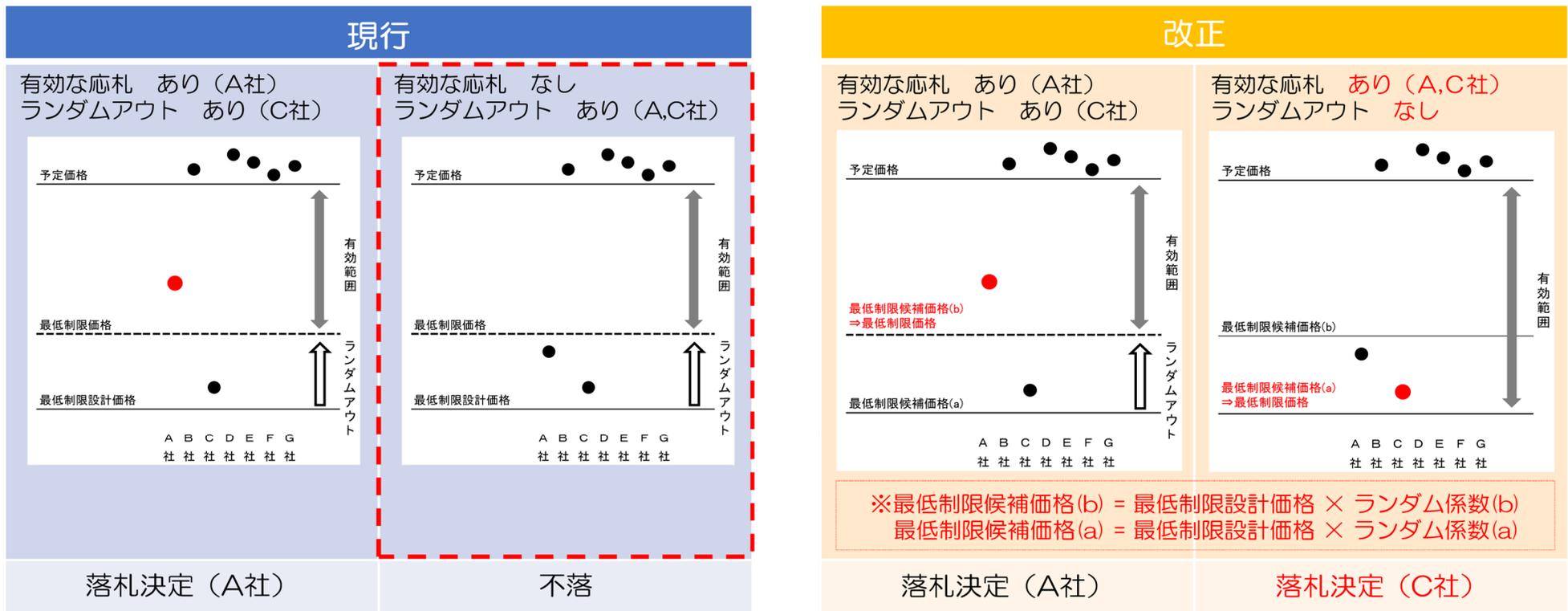


# ランダムによる価格決定方法(一般管理業務)

## ③最低制限価格の決定方法

ランダム係数を2つ設定する(通常のランダム係数(b)とランダム係数(a)=1.0)

(最低制限候補価格(b)を最低制限価格とする。ただし、予定価格以下、最低制限候補価格(b)以上の範囲に入札者がいない場合において、最低制限候補価格(b)未満、最低制限候補価格(a)以上の範囲入札者が存在するときは、最低制限候補価格(a)を最低制限価格とする。)



ランダム係数(a)を採用する

現行では不落であったが、改正後は落札となる